

平成29年5月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成29年5月10日(水) 午後2時 青少年研修センター 3階 会議室

農業委員数39名

出席者38名

1番 山崎 清弘	2番 玉置 俊裕	3番 桑原 壽	4番 棒引 昭治
5番 市橋 宗行	6番 向日 一義	7番 前田 登	8番 森 敦孝
9番 更井 寛司	10番 丸屋 弘吉	11番 小谷 清雅	12番 皿田 功
13番 田渕 宏	14番 中山 敏久	15番 瀧本 和明	16番 杉若 陽一
17番 泉 雅行	18番 坂本 一馬	19番 横尾 泰行	20番 青木 登
21番 那須 京子	22番 那須 克	23番 上森 力	24番 寒川 加代子
25番 玉置 伸	26番 鈴木 直孝	27番 溝口 健治	28番 上中 悠司
29番 坂本 茂久		31番 岡上 達	32番 長嶺 博司
33番 川井 洋之	34番 中村 洋子	35番 矢敷 勇氣男	36番 松本 忠巳
37番 峯園 五郎	38番 石谷 強	39番 蔭地 明一	

欠席者

30番 松窪 俊英

事務局

局長 平田 耕一 農地係長 岡内 伸午 主査 一和田 泰弘

会議録署名委員

4番 棒引 昭治 5番 市橋 宗行

議長 長 皆さん、こんにちは。やっと清々しい天気が続いています。先月2日間にかけて、3年に1度の視察研修で福井県に行ってまいりましたが、大変楽しい視察でございました。それでは早速進めさせていただきます。

議長 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございましたので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 607㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月28日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の982㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年4月14日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1, 557㎡、他1筆、合計2, 842㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年4月17日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 202㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月30日です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 068㎡、他1筆、合計2, 031㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年4月5日です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の500㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月30日です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の639㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月30日です。8番、〇

〇〇字〇〇〇〇、畑の541㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月30日です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の227㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月30日です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の439㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月29日です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の468㎡、他1筆、合計751㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月30日です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の485㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年3月30日です。追加の1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の134㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年5月1日です。引き続き、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、841㎡、他1筆、合計1,908㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・みかん、年間1万円・持参払い、期間は平成29年6月1日から平成34年5月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、927㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成29年6月1日から平成34年5月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、972㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年6月1日から平成32年5月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、933㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成29年6月1日から平成30年5月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、399㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成29年6月1日から平成30年5月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,134㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年6月1日から平成30年5月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,924㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年6月1日から平成39年5月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、492㎡、他3筆、合計1,991㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、全体で年間米1俵・持参払い、期間は平成29年6月1日から平成31年5月31日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,044㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年6月1日から平成39年4月30日の新規です。合計9件、13筆、14,232㎡、貸し手8人、借り手9人です。ご審議をよろしくお願いたします。

議 長

はい。ありがとうございます。それでは農用地利用集積計画の合意解約等

について、ご意見ご質問はありませんか。

(なしの声あり。)

- 議 長 それでは、ないようでございますので、報告とさせていただきます。続いて、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、逐条審議をお願いします。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、異議ございません。
- 議 長 はい、2番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番は更新で、3番については青年就農者です。異議ございません。
- 議 長 はい、4番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番と5番について、異議ございません。
- 議 長 はい、6番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。若手で地域の中で中心的に活動されている方です。異議ございません。
- 議 長 はい、7番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番について、異議ございません。
- 議 長 はい、8番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。
- 議 長 はい、9番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番について異議ございません。
- 議 長 以上、9件異議なしとのことであります。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。
- 議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、30番松窪俊英委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、4番棒引昭治委員さん、5番市橋宗行委員さんよろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地使用貸借契約の合意解約通知についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。
- 一和田 主査 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は535㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,945㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,388㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字

〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は332㎡、他3筆、合計1,595㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,892㎡、他1筆、合計4,041㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は502㎡、他8筆、合計2,264㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上6件ついて書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いいたします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲渡人は叔父にあたる方です。異議ございません。
議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。隣接ということです。異議ございません。
議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について、異議ございません。
議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番について、異議ございません。
議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番について、異議ございません。
議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番について、異議ございません。
議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請6件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 3ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は499㎡の内90.8㎡、他2筆、合計1,671㎡の内504.8㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設504.8㎡、着工日、工事期間は許可日より7か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5月8日に事務局から2名、横尾委員と私の合計4名で

4条申請1件、5条申請7件、2条申請1件について現地調査を行いました。1番、申請場所は〇〇〇〇から南へ約400m、現況は梅畑です。隣接状況は東側、西側、南側が畑で同意あり、北側が雑種地です。梅の栽培面積を減らしたいと考えており、太陽光発電施設に転用するものです。雨水は自然浸透及び北側の側溝へ排水します。問題ないと思います。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。本人は高齢で息子さんも農業を継いでいるが一人のため、縮小したいということです。隣接地の同意等もあり、異議ございません。

議 長

はい、議案第2号農地法第4条申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議 長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長

4ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は328㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は道路等328㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は平成29年3月7日に除外となっています。隣接同意は不要でございます。水利同意はございます。始末書有りです。私は許可が必要であることを知らずに当該地を舗装し道路にしてしまいました。今後、このようなことがないように厳重に注意致しますので寛大なるご配慮をお願いします。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は191㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場191㎡、着工日、工事期間は12か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は763㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅4棟231.04㎡、道路・庭園等531.96㎡、合計763㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は134㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場134㎡、着工日、工事期間は許可日より5か月以内、農用地の内外は平成29年3月7日に除外となっています。隣接同意はございます、水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共

に畑、面積は875㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設875㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成29年3月7日に除外となっています。隣接同意はございます、水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は291㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設291㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は平成25年6月25日に除外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は22㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は進入路22㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は平成25年6月25日に除外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。始末書有りです。平成25年6月頃から当該申請地をコンクリート舗装して、隣接する土地への進入路として利用し始め現在に至っております。不知とはいえ、無許可で転用していることは誠に申し訳ないと思っており、不法行為を深くお詫びします。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上7件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番から3番までは私から報告させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇から北東へ約700m、現況は道路となっています。周囲は山林で雨水は北側の既設水路へ排水します。区長の同意もあり、始末書もありますので、問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇の東隣で、現況は畑です。申請地は道路改良工事により残地となり、耕作継続が困難となるため、駐車場用地として譲渡するものです。雨水は申請地西側の既設側溝へ排水します。問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約600m、現況は田です。周辺の宅地化に伴い耕作しづらくなり、後継者もいないため分譲住宅用地として譲渡するものです。排水は合併処理後、進入道路北側に設置する側溝を経て既設水路へ排水します。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。4番から私が説明いたします。4番、申請場所は〇〇〇〇より南西へ約1.3キロで現況は休耕田です。駐車場にするとということです。隣は譲渡人の家で問題なく駐車場にできると思います。5番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約600m、現況は梅畑です。周囲の同意もあり、道路に囲まれた農地で問題ないと思います。6番、申請場所は〇〇〇〇から北東へ約500m、現況は休耕田です。隣接同意もあり、問題ないと思います。7番、申請場所は〇〇〇〇から北東へ約500m、現況は道

路です。隣接宅地への進入路として買いたいとの申出があり、譲渡するものです。問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは5番を除いて、逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については、現地調査委員の報告のとおりで、区長の同意もあり、異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。駐車場ということで、異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員の説明のとおりです。既に住宅に囲まれたところでは、異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査日に委員さんと現地確認を行いました。異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番、7番について、異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第5条申請6件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは、〇〇〇〇さん、退席願います。

〇〇番 委員 (退席)

議 長 はい、それでは5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地確認をしてまいりましたが、大変高いところで、問題ないと思います。異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第5条申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 7ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は721㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、昭和年月日不詳、県営畑地灌がい事業に伴い、残土を搬入させてほしいと和歌山県より依頼があり、その後、倉庫および駐車場として利用し現在に至っております。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から北東へ約400mで、現況は倉庫及び駐車場になっていました。20年以上が経っているということで問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現状になってから20年以上経っており、異議ございません。

議 長 はい、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,679㎡、他1筆、合計5,269㎡、作物は梅、希望価格は400万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。場所は斜面ではありますが、日当たりも良く、10年生くらいの梅畑であります。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第5号1件について、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名です。よろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,439㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成29年4月19日、価格は430万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。あっせんの顛末の報告をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。昨年の12月にあっせんの申出を受けました。この畑は少々広い物件でしたので、交渉に時間がかかりましたが、19日にあっせん成立させてきました。価格は430万円です。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見ご質問はございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地使用貸借契約の合意解約通知について、事務局からの説明を

- お願いします。
- 一和田 主査 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は492㎡、賃人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成27年12月25日です。理由は広域廃棄物最終処分場整備事業により廃棄物最終処分場用地となったためです。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。それでは他の案件ですが、4月の県農業会議提出案件の4条申請1件、5条申請11件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。
なければ、事務局からご報告がございます。
- 岡内 係長 農地の相談についての報告あり。
平田 局長 農業委員及び推進委員の選任と視察研修の収支についての報告あり。
議 長 他に何かございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでしたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時5分終了